

埼玉経済

中小企業診断士による 経営Q&A

中小企業にとって金融機関との取引関係は重要です。その金融機関を監督している金融庁が2014年に「事業性評価」という方針を新たに打ち出し、最近話題になっています。

Q 最近、中小企業経営に「事業性評価」という言葉を耳にします。具体的にはどういったものでしょうか。中小企業も取り組む必要があるのでしょうか。その場合、どのように取り組めばいいのでしょうか。

A 中小企業にとって金融機関との取引関係は重要です。その金融機関を監督している金融庁が2014年に「事業性評価」という方針を新たに打ち出し、最近話題になっています。

事業性評価とは、財務データや担保や保証に必要以上に依存せず、企業の事業特性や成長可能性を適切に評価することです。

ではなぜ、金融庁が金融機関に対して「事業性評価」という方針を打ち出したのでしょうか。それは、金融機関が担保や保証に依存した融資に偏り、中小企業が事業成長のために借入を希望しても十分な資金が供給されず、悪影響

が出たからです。例えば、アイデアや経験をもとに新規創業を考えたところがあります。アイデアや経験に自信があつても、担保になるものはありません。この場合、金融機関は信用保証協会の保証付貸出などで対応しようとし

最近話題の「事業性評価」

ます。しかし、保証付貸出は無担保で利用できる限度額があり、大きなビジネスを立ち上げることができません。

こうして、新規事業者に十分な資金が供給されず、新しいビジネスがなかなか育たないことで経済の低迷が続いている現状を踏まえ、金融機関の経営が厳しい局面になってしまいます。

金融機関は信用力や担保のある先に融資しようとしますが、他の金融機関との低金利競争となつて、十分な利益をあげられず、金融機関の経営そのものが厳しい局面になってしまいます。

こうした現状を踏まえ、金融機関の強みを明確にすることで、競争優位性を持つことが、合に、原因を究明し、対策を講じる必要があります。

こうした取り組みで、第三者的から見た事業計画の信頼性を高めることが、事業性評価による借入のチャンスを広げると考えられます。

(中小企業診断士・高橋利忠)

◇

連絡先は埼玉県中小企業診断協会(☎048・762・33350)